

お知らせ

障がいのある人を
応援してください

障がいのある人が作るえりすぐりの「まごころ製品」を一堂に展示・販売します。障がいのある人の自立と社会参加を応援してください。

●とき 1月30日(水)～2月4日(月)午前10時～午後8時
※最終日は午後5時までです。

●ところ 福岡三越9階(福岡市中央区天神)

●問い合わせ 県障がい福祉課 ☎(092)643局3263番

●展示受付期間 2月25日(月)～3月3日(日)午前9時～午後4時30分
※3月3日(日)は午前11時30分までです。

今月の納期限

4期 8期 7期
住民税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料

●問い合わせ
▷役場納税係(町税)
▷役場保険年金係(後期高齢者医療保険料)

2月の親子で遊ぼう(予約制)親子ビクス

親子で楽しめるエアロビクスです。動きやすい服装で参加してください。

●とき 2月21日(木)午前10時～11時
※受け付けは午前9時45分からです。

●ところ 南部公民館

●対象 0歳～就学前の子どもとその保護者

●講師 小林裕子さん(親子ビクスインストラクター)

●午後休所日 2月20日(水)・21日(木)・28日(木)・3月1日(金)

●次回土曜開所日は、2月16日(土)午前9時～正午です。

●問い合わせ・申し込み 子育て支援センター ☎203局5772番

●ところ 遠賀・中間リサイクルプラザ(中間市大字垣生)

●対象 遠賀郡または中間市に住んでいる人

●展示品 たんす、食器棚、テーブルなど130点程度

●抽選日 3月3日(日)受け付け終了後

●搬出期限 3月9日(土)正午※購入品の配達はいりませんので各自で搬出してください。

●申し込み・問い合わせ 遠賀・中間リサイクルプラザ ☎245局5374番

●とき 2月1日(金)～15日(金)※土曜日・日曜日・祝日は除きます。

●対象 福岡県下水道協会が行う責任技術者試験に合格した人(更新の場合は、更新講習を受けた人)

●費用 2000円

巡回交通事故相談

●とき 3月13日(水)午前10時～午後4時(受け付けは午後3時まで)
●ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
●問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643-3168

※申請時に支払います。
●持つてくるもの
▽排水設備工事責任技術者登録申請書(更新の場合は継続登録申請書)
▽誓約書
▽写真2枚(縦36mm×横24mm)
▽責任技術者試験合格証の写しまたは責任技術者更新講習修了証の写し(いずれも有効期限内のもの)

▽住民票
▽印鑑
※申請書などは、役場下水道課窓口・町ホームページで取得できます。

●申し込み・問い合わせ 役場下水道課 ☎201局4321番

●元気な高齢者を待っています
シルバー就労者登録説明会

「退職したけどまだ働きたい」「生きがいのために誰かの役に立ちたい」と思っている皆さん。シルバー能力活用事業事務所と一緒に働きましょう。

●とき 2月3日(日)・10日(日)午前9時30分～11時

●ところ いきいきほーる

●対象 おおむね60歳以上で、町内に住む健康と体力に自信がある人

●内容 各業務の説明と登録手続き

●持つてくるもの 申請書・印鑑
※申請書は、シルバー能力活用事業事務所(サクラほーる)または社

会福祉協議会窓口で取得できます。
●登録期間 4月1日(月)～1年間
※現在登録している人も、更新の申請が必要です。

●申し込み・問い合わせ シルバー能力活用事業事務所 ☎201局3350番

募集

喫茶・売店の出店者募集
火葬施設天生園

●契約期間 4月1日(月)～5年間
●ところ 火葬施設天生園(遠賀町大字上別府)

●業務内容
▽喫茶・売店コーナーの営業
▽自動販売機の営業
▽待合棟の日常清掃
▽待合室利用者の茶碗類配膳・片付け

●申込期限 2月5日(火)
●申し込み・問い合わせ 詳しくは遠賀・中間地域広域行政事務組合総務課 ☎293局3581番へ

楽しく作ろう
離乳食教室

●とき 2月26日(火)午後1時～3時30分
※受け付けは午後0時45分～1時です。

●ところ いきいきほーる

●対象 妊婦や1歳6カ月までの乳児を育児中の人

●内容 管理栄養士の講話と調

理実習
●定員 20人
※申し込みが多数の場合は、初回の人を優先します。

●持つてくるもの エプロン、三角巾、母子健康手帳、筆記用具

●託児 希望する人は申込時に予約してください。

※託児を希望する人は、飲み物(お茶やミルク、ミルク用のお湯)、タオル2枚、おむつ、お尻拭きペーパー、着替え、ビニール袋などを持ってきてください。

●申込期限 2月20日(水)
●申し込み・問い合わせ いきいきほーる健康課 ☎202局3212番

学校法人 福岡保健学院 <http://hidamari-ie.jp>
みずまき助産院 ひだまりの家
(ブログ・Facebookもぜひご覧ください)

楽しいイベントご案内 ひだまりの家でのんびり過ごしませんか

☆1月30日(水) 午前10時～ ▷とにかく明るく性教育「パンツの教室体験会」 講師 長崎みなこ 参加費 無料	☆2月2日(土) 午前10時～ ▷「季節の粘土細工」 ～おひなさま～ 参加費 600円	☆2月9日(土) 午後2時30分～ ▷白川先生のお話 ▷絵本の読み聞かせ 参加費 100円
---	---	---

妊娠、出産、育児、母乳などに関するお問い合わせ、お気軽にご相談ください。
〒807-0051 遠賀郡水巻町立屋敷1-14-50
学校法人 福岡保健学院 みずまき助産院 ひだまりの家
TEL:093-201-7731 FAX:093-201-7741 Eメール: jjyosanin@hidamari-ie.jp

有料広告欄

さまざまな職種を受け付けています 町の臨時職員登録受付

臨時職員の登録を受け付けます。登録された人は必要に応じて雇用されることになり、登録後すぐに雇用されるものではありません。

●職種 一般事務職、保育士、児童クラブ指導員、図書司書、給食調理員、看護師など

●対象
▷昭和34年4月2日～平成13年4月1日に生まれた人(地方公務員法第16条に準じ、その欠格事項に該当する人は応募できません)
▷保育士・保健師・図書司書・看護師などは、職務に必要な免許(資格)を持っている人または取得見込みの人

●登録期間 4月1日(月)～1年間
●勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
※職場で異なることがあります。
●賃金(日額・平成30年度実績)
▷一般事務職・児童クラブ指導員・給食調理員 6,600円

▷保育士・図書司書 7,100円
▷看護師 8,100円
▷保健師・管理栄養士・助産師 8,700円
※金額は変更される場合があります。

●申込方法 3月15日(金)までに申込用紙に顔写真を添付し、役場人事秘書係窓口へ提出してください。

※申込用紙は、役場人事秘書係窓口・町ホームページで取得してください。

●問い合わせ 役場人事秘書係 ☎201-4321

1月から始まりました ブロック塀等撤去費補助金

ブロック塀には、建築基準法で定められた構造基準を満たさないものや、経年劣化が原因で危険になったものがあり、平成30年6月に大阪府北部で起きた地震ではコンクリートブロック塀の倒壊で2人の犠牲者が出ました。所有または管理するブロック塀の安全性を再確認し、事故が起きないように備えることが大切です。

町では、今後の災害時の通学路や避難経路などの安全と通行を確保するために、地震で倒壊する危険性が高いブロック塀などの撤去費を一部補助します。

●対象者 ブロック塀などの所有者または管理者
●補助対象 次の全ての要件を満たすブロック塀などを撤去する工事

▷道路に面するもの
▷高さが1メートル以上のもの
▷撤去前に町の危険度診断を受け、診断カルテが40点未満のもの

※同一敷地での補助は一度のみです。
●補助金 補助対象工事費の2分の1(上限10万9,000円)

※補助金の額に1,000円未満の端数があるときは切り捨てです。

●問い合わせ 役場定住促進係 ☎201-4321

